

大学とともに歩む図書館

図書総務課 國 見 唯

1. 図書館への異動

平成 28 年 4 月から中央図書館事務部図書総務課に異動となり、5 か月が経とうとしています。私は平成 24 年度から近畿大学に奉職し、人事部給与課で 2 年間、通信教育部事務部教務学生課で 2 年間勤めました。「大学事務」は教務、研究支援、就職支援、会計、施設、…など、多岐に亘るため、人によっては「転職したような心持ち」になるそうですが、幸いにも私の場合は携わる業務に過去 4 年間の知識と知恵を結びつけられる場面が多く、近畿大学という大学で勤務していること、仕事には連続性があることを実感しながら勤めることが出来ています。

2. 大学職員として働く魅力

図書館には様々な館種があり、その役割も異なってきます。これについては宮本さんの原稿に明るいので、ここでは割愛します。

私自身は学生時代に図書館情報学を主専攻としており、もともと将来は図書館や研究支援に関連する仕事がしたいと思っていました。

「大学図書館は、『大学』という組織の一部分である」と学生時代に講義で学んだこともあり、自然と「大学図書館員ではなく大学事務職員になって図書館以外の視点も持ちたい」と考えていました。また、日本で一番論文を生産しているのは「大学」が約 72 %で、次いで独立行政法人が約 9 %、企業が約 7 %であり¹⁾、「新しいことに取り組んでいる組織」「学術成果を社会に還元している組織」としても、大学で働くことに魅力を感じていました。

3. 担当業務の紹介

現在の主な担当業務のひとつに、「近畿大学学術情報リポジトリ」（以下、本学リポジトリ）へのコンテンツ登録・公開業務があります。「リポジトリ(repository)」とは、「倉庫・収納庫・宝庫」といった意味があり、本学リポジトリは「本学で生産された学術研究成果を収集・蓄積・保存し、インターネットを通じて無償で学内外へ発信」することで、「大学としての社会に対する教育・研究活動の説明責任」を果たしています。また、インターネットを通じて検索が可能となることで「質の高い研究成果を誰でも無償で入手できるようになり、広く社会と学術の発展」²⁾に貢献することができます。

平成 27 年度 3 月末時点での本学リポジトリ

表 1. 近畿大学学術情報リポジトリ（コンテンツ数とアクセス・ダウンロード数）³⁾

時点\区分	公開コンテンツ数(件) ※1			リポジトリ 登録済み 学内発行紀要 (誌)	アクセス (件)	ダウンロード (件)
	うち本文 公開数 (件) ※1	うち博士 学位論文 (件) ※2				
平成25年度	10,894	7,198	697	37	26,468	691,966
平成26年度	12,225	8,479	871	37	36,783	789,340
平成27年度	12,849	9,089	947	38	43,009	1,088,087

※ 1 件数は、各年度末の数字。公開コンテンツ数、公開コンテンツ数の件数は、IRDB コンテンツ分析 (<http://irdb.nii.ac.jp/analysis/index.php>) 参照。その他の数字は中央図書館調べ。

※ 2 論文要旨、審査結果要旨、論文要約を含む。

コンテンツ登録状況の推移は表1の通りです。

本学リポジトリの場合、主要なコンテンツは学内発行紀要であり図書館に異動してきたからの5ヶ月で、紀要だけで23誌分、件数にして230件の論文の登録・公開作業を行いました。登録・公開するには、メタデータ（論文タイトル、著者名、雑誌名などの書誌情報）を作成する必要があるのですが、誤字・脱字などの不備がないか慎重にチェックしなければなりません。特に、抄録がある論文の場合は、日本語は勿論、英語のスペルチェックを原本の論文と見比べながら登録作業を行っています。他の業務もあるので、なるべく「迅速かつ正確に」を心掛けてはいますが、抄録に目を通すと「近畿大学でこんな研究をしているんだな」とつい読み込んでしまうときもあります。医学から芸術まで、近畿大学の研究成果を幅広く知ることが出来るということは、リポジトリ担当者の特権であると思います。近年の調査においては、一般市民の方がインターネット上で公開された学術論文を活用することも示唆されており⁴⁾、最新の研究成果をインターネット上で誰でも無償で閲覧できること、誰もが自身の研究や実生活に役立てる機会があるということは、本学の「実学教育」にも通ずるものがあるといえるのではないのでしょうか。

なお、著作権者に無断で論文をインターネットに掲載すると著作権違反となってしまいますので、学内発行紀要の場合は「投稿者は、投稿論文については近畿大学学術情報リポジトリにて公開されることを承諾したうえで投稿する」若しくは「投稿者は、近畿大学に対して、複製権および公衆送信権の許諾を与えるものとする」といった投稿規定を定めています。しかしながら、近畿大学学術情報リポジトリを構築する以前に発行された学内紀要は上記を適用できておらず、今後は過去に発行された紀要論文の著作権者に対して、リポジトリへの公開許諾をいただけるよう取り組む予定です。

4. 大学事務への図書館活用例

大学図書館は、大学構成員のために存在し、学習支援や研究支援を行っています。学生や教員の方々はレポートや論文執筆のためにしばしば図書館を利用されていると思います。この「香散見草」でも学習支援や研究支援に関する記事を今までたくさん掲載してきました。

では、学生、教員と並ぶ「大学構成員」である事務職員の方々はいかがでしょうか。私の周りの職員の方は「学生の頃は何度か利用したけれど、今は利用していない」という意見が多いように思います。これには就業時間の問題があったり、図書館に対する「勉強する場所」というイメージがあるのだと思われます。しかし、大学図書館には、大学事務の役に立つ・ヒントとなる資料も多く揃えています。例えば『大学マネジメント論』（山本ほか、2014）、『大学職員のための人材育成のヒント』（澤谷ほか、2014）をはじめ、エクセルやパワーポイントの使い方ガイドブックなど、幅広く様々な資料を取り揃えています。私も入職して人事部給与課に配属されてまもなく、税金の知識を身に着けるために税務に関する図書を借りたことがあります。なお、利用したい資料が中央図書館にない場合は、「図書購入届」で申請する方法などもあります。

また、中央図書館では新聞DBも多く契約しており、学生・教員は勿論のこと事務職員の方もご利用いただけます。例えば、日経新聞系列の記事検索ができる「日経テレコン」で『近畿大学』と検索すると過去1年間で223件もの記事が掲載され、すべて閲覧することが可能です（平成28年7月28日現在）。ただ、新聞記事では『近大』と略されたり、部署ごとに必要なキーワードが異なるため（大学教育、就職率、研究費、など）、紙媒体の紙面をめくるほうが部署にとって網羅的に記事を見つけることができる、ということもあると思います。

大学図書館を利用することは仕事上の義務ではありませんが、事務職員にとっても有益

な使い方がある、ということを知っていただくと幸いです。

5. 大学と大学図書館

「大学にとって、大学図書館は『革靴』のような存在である」。これは学生時代にお世話になった図書館の方が仰っていた言葉です。「おろしたての時は馴染まなかったり、使い勝手がよくない時もあるけれど、使い込めばびったり馴染んでどんどん歩きやすくなっていく」としみじみ仰られていたのが印象的でした。私もこの言葉を胸に、利用者である学生、教員、そして事務職員の方々の意見を取り入れながら、図書館の業務に励んでいく所存です。また、来年度にはアカデミックミーツ（仮称）内に新しく図書のスペースが設けられるなど、新たな試みを実施していきます。最初は試行錯誤することもあるかと思いますが、学習・教育・研究、そして日々の業務に一層役立つ図書館を目指し、大学の発展に寄り添い歩む図書館でありたいと思います。

参考文献

- 1) 文部科学省科学技術・学術政策研究所. 日本の大学における研究力の現状と課題.
<http://hdl.handle.net/11035/2456>
(最終アクセス 2016-07-28).
- 2) 近畿大学学術情報リポジトリとは. 近畿大学学術情報リポジトリ.
https://kindai.repo.nii.ac.jp/?action=common_download_main&upload_id=43
(最終アクセス 2016-07-28).
- 3) 平成 27 年度近畿大学中央図書館年次報告書 p.62 より抜粋
- 4) 佐藤翔, 数間裕紀, 逸村裕. 学術論文の OA 化に対する市民の需要. 2011 年日本図書館情報学会春季研究集, 2011,
<http://hdl.handle.net/2241/113060>
(最終アクセス 2016-07-28).

